

# **第1章 県立病院の概要**

# 1 現況

## (1) 中央病院

R2.4.1 現在

病院名	鳥取県立中央病院
所在地	鳥取市江津730 Tel 0857-26-2271
開設年月日	昭和24年2月1日
診療科目等	【36科、11センター】 総合内科、内科、呼吸器内科、腫瘍内科、心臓内科、腎臓内科 消化器内科、血液内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、脳神経内科、リウマチ・膠原病内科 外科、心臓血管外科、脳神經外科、呼吸器・乳腺・内分泌外科 消化器外科、小児外科、整形外科、形成外科、精神科 小児科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科 リハビリテーション科、皮膚科、放射線科、病理診断科、臨床検査科 救急科、歯科口腔外科、麻酔科、集中治療科、緩和ケア内科、輸血科 救命救急センター、ハイケアセンター、周産期母子センター、患者支援センター、臨床研修センター、糖尿病教育センター 健診室、血液浄化室、内視鏡室、化学生理法室、画像診断室、放射線治療室 新生児集中治療室、がん相談支援センター、手術センター、脳卒中センター、心臓病センター、がんセンター
許可病床数	一般病床 504床 結核病床 10床 感染症病床 4床 計 518床
入院基本料	◎急性期一般入院料 1 ◎結核病棟7対1入院基本料
施設基準等	<p>【基本診療料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎地域歯科診療支援病院歯科初診料</li> <li>◎歯科外来診療環境体制加算2</li> <li>◎一般病棟入院基本料</li> <li>◎結核病棟入院基本料</li> <li>◎総合入院体制加算2</li> <li>◎救急医療管理加算</li> <li>◎超急性期脳卒中加算</li> <li>◎診療録管理体制加算1</li> <li>◎医師事務作業補助体制加算1 (15対1)</li> <li>◎急性期看護補助体制加算 (25対1)</li> <li>◎看護職員夜間12対1配置加算1</li> <li>◎療養環境加算</li> <li>◎重症者等療養環境特別加算</li> <li>◎無菌治療室管理加算1</li> <li>◎無菌治療室管理加算2</li> <li>◎栄養サポートチーム加算</li> <li>◎医療安全対策加算1</li> <li>◎感染防止対策加算1</li> <li>◎患者サポート体制充実加算</li> </ul> <p>◎褥瘡ハイリスク患者ケア加算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ハイリスク妊娠管理加算</li> <li>◎ハイリスク分娩管理加算</li> <li>◎呼吸ケアチーム加算</li> <li>◎後発医薬品使用体制加算1</li> <li>◎データ提出加算</li> <li>◎入退院支援加算</li> <li>◎認知症ケア加算</li> <li>◎せん妄ハイリスク患者ケア加算</li> <li>◎排尿自立支援加算</li> <li>◎地域医療体制確保加算</li> <li>◎救命救急入院料3</li> <li>◎ハイケアユニット入院医療管理料1</li> <li>◎新生児特定集中治療室管理料2</li> <li>◎小児入院医療管理料2</li> <li>◎緩和ケア病棟入院料2</li> <li>◎入院時食事療養／生活療養 (I)</li> <li>◎歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算及び 歯科治療時医療管理料</li> </ul> <p>【特掲診療料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算</li> <li>◎糖尿病合併症管理料</li> <li>◎がん性疼痛緩和指導管理料</li> <li>◎がん患者指導管理料イ・ロ・ハ・ニ</li> <li>◎移植後患者指導管理料 (造血幹細胞移植後)</li> <li>◎糖尿病透析予防指導管理料</li> <li>◎乳腺炎重症化予防ケア・指導料</li> <li>◎婦人科特定疾患治療管理料</li> <li>◎院内トリアージ実施料</li> <li>◎外来放射線照射診療料</li> <li>◎ニコチン依存症管理料</li> <li>◎療養・就労両立支援指導料の注3に掲げる相談支援加算</li> <li>◎開放型病院共同指導料</li> <li>◎がん治療連携計画策定料</li> <li>◎外来排尿自立指導料</li> <li>◎肝炎インターフェロン治療計画料</li> <li>◎ハイリスク妊産婦連携指導料1</li> <li>◎薬剤管理指導料</li> <li>◎医療機器安全管理料1・2</li> <li>◎医療機器安全管理料(歯科)</li> <li>◎在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2</li> <li>◎在宅腫瘍治療電場療法指導管理料</li> <li>◎持続血漿測定器加算 (間歇注入シリジンポンプと連動する持続血漿測定器を用いる場合) 及び皮下連続式グルコース測定</li> <li>◎遺伝学的検査</li> <li>◎B R C A 1 / 2 遺伝子検査</li> <li>◎がんゲノムプロファイリング検査</li> <li>◎先天性代謝異常症検査</li> <li>◎H P V核酸検出及びH P V核酸検出 (簡易ジェノタイプ判定)</li> <li>◎検体検査管理加算 (I) (II)</li> <li>◎遺伝カウンセリング加算</li> <li>◎遺伝性腫瘍カウンセリング加算</li> <li>◎心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算</li> <li>◎胎児心エコー法</li> <li>◎時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト</li> <li>◎ヘッドアップティルト試験</li> <li>◎脳波検査判断料1</li> <li>◎神経学的検査</li> <li>◎小児食物アレルギー負荷検査</li> <li>◎内服・点滴誘発試験</li> <li>◎C T透視下気管支鏡検査加算</li> <li>◎画像診断管理加算1</li> <li>◎画像診断管理加算2</li> <li>◎ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影</li> <li>◎C T撮影及びM R I撮影</li> <li>◎冠動脈C T撮影加算</li> <li>◎外傷全身C T加算</li> <li>◎心臓M R I撮影加算</li> <li>◎乳房M R I撮影加算</li> <li>◎小児鎮静下M R I撮影加算</li> <li>◎抗悪性腫瘍剤処方管理加算</li> <li>◎外来化学療法加算1</li> <li>◎無菌製剤処理料</li> <li>◎心大血管疾患リハビリテーション料 (I)</li> <li>◎脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)</li> <li>◎運動器リハビリテーション料 (I)</li> <li>◎呼吸器リハビリテーション料 (I)</li> <li>◎がん患者リハビリテーション料</li> <li>◎歯科口腔リハビリテーション料2</li> <li>◎人工腎臓</li> <li>◎導入期加算1</li> <li>◎透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算</li> <li>◎C A D / C A M冠</li> <li>◎骨移植術 (軟骨移植術を含む。) (自家培養軟骨移植術に限る。)</li> <li>◎椎間板内素注入療法</li> <li>◎脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術</li> <li>◎脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術</li> <li>◎線内障手術 (線内障治療用インプラント挿入術 (プレートのあるもの))</li> <li>◎線内障手術 (水晶体再建術併用眼内ドレン挿入術)</li> <li>◎上頸骨形成術 (骨移動を伴う場合に限る。) (歯科)、 下頸骨形成術 (骨移動を伴う場合に限る。) (歯科)</li> <li>◎乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検 (併用)</li> <li>◎乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検 (単独)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔縫合閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、等</li> <li>◎経皮の冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）</li> <li>◎胸腔鏡下弁形成術</li> <li>◎胸腔鏡下弁置換術</li> <li>◎磁気ナビゲーション加算</li> <li>◎経皮の中隔心筋焼灼術</li> <li>◎ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術</li> <li>◎ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）</li> <li>◎両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）</li> <li>◎植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術</li> <li>◎両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）</li> <li>◎大動脈バルーンパンピング法（IABP法）</li> <li>◎腹腔鏡下胃切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）</li> <li>◎腹腔鏡下脾門側胃切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）</li> <li>◎腹腔鏡下胃全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）</li> <li>◎胆管悪性腫瘍手術（脾臍十二指腸切除外及び肝切除外以上）を伴うものに限る。）</li> <li>◎腹腔鏡下肝切除術</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎腹腔鏡下脾腫瘍摘出術</li> <li>◎腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術</li> <li>◎早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術</li> <li>◎腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術</li> <li>◎腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）</li> <li>◎医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術</li> <li>◎医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巢癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）</li> <li>◎輸血管理料 I</li> <li>◎輸血適正使用加算</li> <li>◎自己クリオプレンピテート作製術（用手法）</li> <li>◎同種クリオプレンピテート作製術</li> <li>◎人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算</li> <li>◎歯周組織再生誘導手術</li> <li>◎広範囲頸骨支持型装置埋入手術</li> <li>◎麻酔管理料（I）（II）</li> <li>◎放射線治療専任加算</li> <li>◎外来放射線治療加算</li> <li>◎高エネルギー放射線治療</li> <li>◎1回線量增加加算</li> <li>◎画像誘導放射線治療（IGRT）</li> <li>◎病理診断管理加算 2</li> <li>◎悪性腫瘍病理組織標本加算</li> <li>◎口腔病理診断管理加算 2</li> <li>◎クラウン・ブリッジ維持管理料</li> </ul>																			
敷地・施設の概要	<p><b>【敷地】</b></p> <p>病院敷地 58,161m<sup>2</sup>  ※病院敷地中、10,464m<sup>2</sup>は次の施設用地として貸付  （鳥取療育園、鳥取看護専門学校、鳥取養護学校、千代保育所）</p>																			
	<p><b>【施設】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>用 途</th> <th>面 積</th> <th>供用開始年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館</td> <td>病棟、中央診療部門、中央検査部門、中央放射線部門、管理部門</td> <td>53,631m<sup>2</sup></td> <td>H30.12</td> </tr> <tr> <td>別館(旧外来棟)</td> <td>鳥取療育園、院内保育所、病院スタッフゾーン</td> <td>7,022m<sup>2</sup></td> <td>R2.3</td> </tr> <tr> <td>医師公舎</td> <td>16戸</td> <td>696m<sup>2</sup></td> <td>H18.3～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>61,349m<sup>2</sup></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名	用 途	面 積	供用開始年月	本館	病棟、中央診療部門、中央検査部門、中央放射線部門、管理部門	53,631m <sup>2</sup>	H30.12	別館(旧外来棟)	鳥取療育園、院内保育所、病院スタッフゾーン	7,022m <sup>2</sup>	R2.3	医師公舎	16戸	696m <sup>2</sup>	H18.3～		合 計	61,349m <sup>2</sup>
施設名	用 途	面 積	供用開始年月																	
本館	病棟、中央診療部門、中央検査部門、中央放射線部門、管理部門	53,631m <sup>2</sup>	H30.12																	
別館(旧外来棟)	鳥取療育園、院内保育所、病院スタッフゾーン	7,022m <sup>2</sup>	R2.3																	
医師公舎	16戸	696m <sup>2</sup>	H18.3～																	
	合 計	61,349m <sup>2</sup>																		
施設指定等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎基幹型臨床研修指定病院</li> <li>◎第二種感染症指定医療機関</li> <li>◎臓器提供施設</li> <li>◎日本麻酔学会等35学会認定施設（機関）</li> <li>◎地域周産期母子医療センター</li> <li>◎二次被ばく医療機関</li> <li>◎日本医療機能評価機構認定病院(Ver.6)</li> <li>◎基幹災害医療センター</li> <li>◎エイズ拠点病院</li> <li>◎ユニセフ赤ちゃんにやさしい病院</li> <li>◎地域がん診療連携拠点病院</li> <li>◎地域医療支援病院</li> <li>◎べき地医療拠点病院</li> <li>◎卒後臨床研修評価機構認定病院</li> </ul>																			
その他																				

## (2) 厚生病院

R2.4.1 現在

病院名	鳥取県立厚生病院	
所在地	倉吉市東昭和町150番地	Tel 0858-22-8181
開設年月日	昭和38年4月1日	
【21科】		
診療科目等		内 科, 呼吸器内科, 消化器内科, 循環器内科, 脳神経内科, 外 科, 消化器外科, 心臓血管科, 脳神経外科, 整形外科, 精神科, 小児科, 皮膚科, 泌尿器科, 産婦人科, 眼 科, 耳 鼻 リハビリテー 放射線科, 病理診断科, 麻酔科
許可病床数	一般病床	300床
	感染症病床	4床 (第一種 2床、第二種 2床)
	計	304床
入院基本料	◎一般病棟入院基本料	
施設基準等	【基本診療料】	【特掲診療料】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎総合入院体制加算3</li> <li>◎救急医療管理加算</li> <li>◎超急性期脳卒中加算</li> <li>◎診療録管理体制加算1</li> <li>◎医師事務作業補助体制加算1</li> <li>◎急性期看護補助体制加算</li> <li>◎看護職員夜間配置加算</li> <li>◎重症者等療養環境特別加算</li> <li>◎医療安全対策加算1</li> <li>◎感染防止対策加算1</li> <li>◎患者サポート体制充実加算</li> <li>◎褥瘡ハイリスク患者ケア加算</li> <li>◎ハイリスク妊娠管理加算</li> <li>◎ハイリスク分娩管理加算</li> <li>◎呼吸ケアチーム加算</li> <li>◎後発医薬品使用体制加算1</li> <li>◎データ提出加算</li> <li>◎入退院支援加算</li> <li>◎認知症ケア加算</li> <li>◎せん妄ハイリスク患者ケア加算</li> <li>◎精神疾患診療体制加算</li> <li>◎地域医療体制確保加算</li> <li>◎ハイケアユニット入院医療管理料1</li> <li>◎一類感染症患者入院医療管理料</li> <li>◎小児入院医療管理料4</li> <li>◎地域包括ケア病棟入院料2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎H P V核酸検出及びH P V核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)</li> <li>◎検体検査管理加算(I)</li> <li>◎検体検査管理加算(II)</li> <li>◎神経学的検査</li> <li>◎小児食物アレルギー負荷検査</li> <li>◎画像診断管理加算1</li> <li>◎画像診断管理加算2</li> <li>◎C T撮影及びM R I撮影</li> <li>◎冠動脈C T撮影加算</li> <li>◎心臓MRI撮影加算</li> <li>◎乳房MRI撮影加算</li> <li>◎小児鎮静下MRI撮影加算</li> <li>◎抗悪性腫瘍剤処方管理加算</li> <li>◎外来化学療法加算1</li> <li>◎連携充実加算</li> <li>◎無菌製剤処理料</li> <li>◎脳血管疾患等リハビリテーション料(I)</li> <li>◎運動器リハビリテーション料(I)</li> <li>◎呼吸器リハビリテーション料(I)</li> <li>◎がん患者リハビリテーション料</li> <li>◎静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)</li> <li>◎人工腎臓</li> <li>◎導入期加算1</li> <li>◎下肢末梢動脈疾患指導管理加算</li> <li>◎脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術</li> <li>◎がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)</li> <li>◎がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)</li> <li>◎食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘘閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎孟・腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)及び膣瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)</li> <li>◎ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術</li> <li>◎ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術(リードレスベースメーカー)</li> <li>◎大動脈バルーンパンピング法(I A B P法)</li> <li>◎バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術</li> <li>◎腹腔鏡下肝切除術</li> <li>◎腹腔鏡下腫瘍摘出術</li> <li>◎腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術</li> <li>◎早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術</li> <li>◎医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術</li> <li>◎輸血管理料1</li> <li>◎輸血適正使用加算</li> <li>◎人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算</li> <li>◎胃瘻造設時嚥下機能評価加算</li> <li>◎麻酔管理料(I)</li> <li>◎麻酔管理料(II)</li> <li>◎高エネルギー放射線治療</li> <li>◎保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製</li> <li>◎保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速細胞診</li> <li>◎悪性腫瘍病理組織標本加算</li> <li>◎酸素の購入価格に関する届出</li> </ul>
【特掲診療料】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎外来栄養食事指導料の注2</li> <li>◎心臓ベースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算</li> <li>◎がん性疼痛緩和指導管理料</li> <li>◎がん患者指導管理料I</li> <li>◎がん患者指導管理料II</li> <li>◎がん患者指導管理料III</li> <li>◎糖尿病透析予防指導管理料</li> <li>◎小児運動器疾患指導管理料</li> <li>◎乳腺炎重症化予防ケア・指導料</li> <li>◎婦人科特定疾患治療管理料</li> <li>◎地域連携小児夜間・休日診療料1</li> <li>◎院内トリアージ実施料</li> <li>◎夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算</li> <li>◎外来放射線照射診療料</li> <li>◎ニコチン依存症管理料</li> <li>◎療養・就労両立支援指導料の注3に掲げる相談支援加算</li> <li>◎開放型病院共同指導料</li> <li>◎がん治療連携計画策定料</li> <li>◎肝炎インターフェロン治療計画料</li> <li>◎ハイリスク妊娠産婦連携指導料1</li> <li>◎薬剤管理指導料</li> <li>◎検査・画像情報提供加算及び電子の診療情報評価料</li> <li>◎医療機器安全管理料1</li> <li>◎住宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2</li> <li>◎住宅酸素療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算</li> <li>◎住宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算</li> <li>◎B R C A 1 / 2 遺伝子検査</li> <li>◎先天性代謝異常症検査</li> </ul>		
【その他】		
◎入院時食事療養 (I)		

	【敷地】							
	病院敷地 19,998m <sup>2</sup>		公舎敷地 4,453m <sup>2</sup>					
	【施設】							
敷地・施設 の概要	施設名	用 途	面 積	供用開始年月				
	病棟	病棟、中央診療部門	11,382m <sup>2</sup>	S61.5				
	外来・中央 診 療 棟	外来診療、中央検査部門、管理部門	11,433m <sup>2</sup>	H19.5				
	感染症病床	感染症病床4床(外来・中央診療棟6階)	(380m <sup>2</sup> )					
	患者支援棟	外来治療室、がん相談支援センター	513m <sup>2</sup>	R2.4				
	リニアック棟	放射線治療	305m <sup>2</sup>	H25.4				
	医師公舎	20戸	1,870m <sup>2</sup>	S49.3~H11.3				
施設指定等	その他	ポンプ室等	101m <sup>2</sup>					
		合 計	25,604m <sup>2</sup>					
その他	◎災害拠点病院(地域災害医療センター) ◎エイズ協力病院 ◎地域がん診療連携拠点病院 ◎臓器提供施設							
	◎第一種・第二種感染症指定医療機関 ◎臨床研修指定病院 ◎学会認定施設(23) ◎地域医療支援病院							
その他								
日本医療機能評価機構認定病院(3rdG:Ver.1.0)								

## 2 沿革

### (1) 中央病院

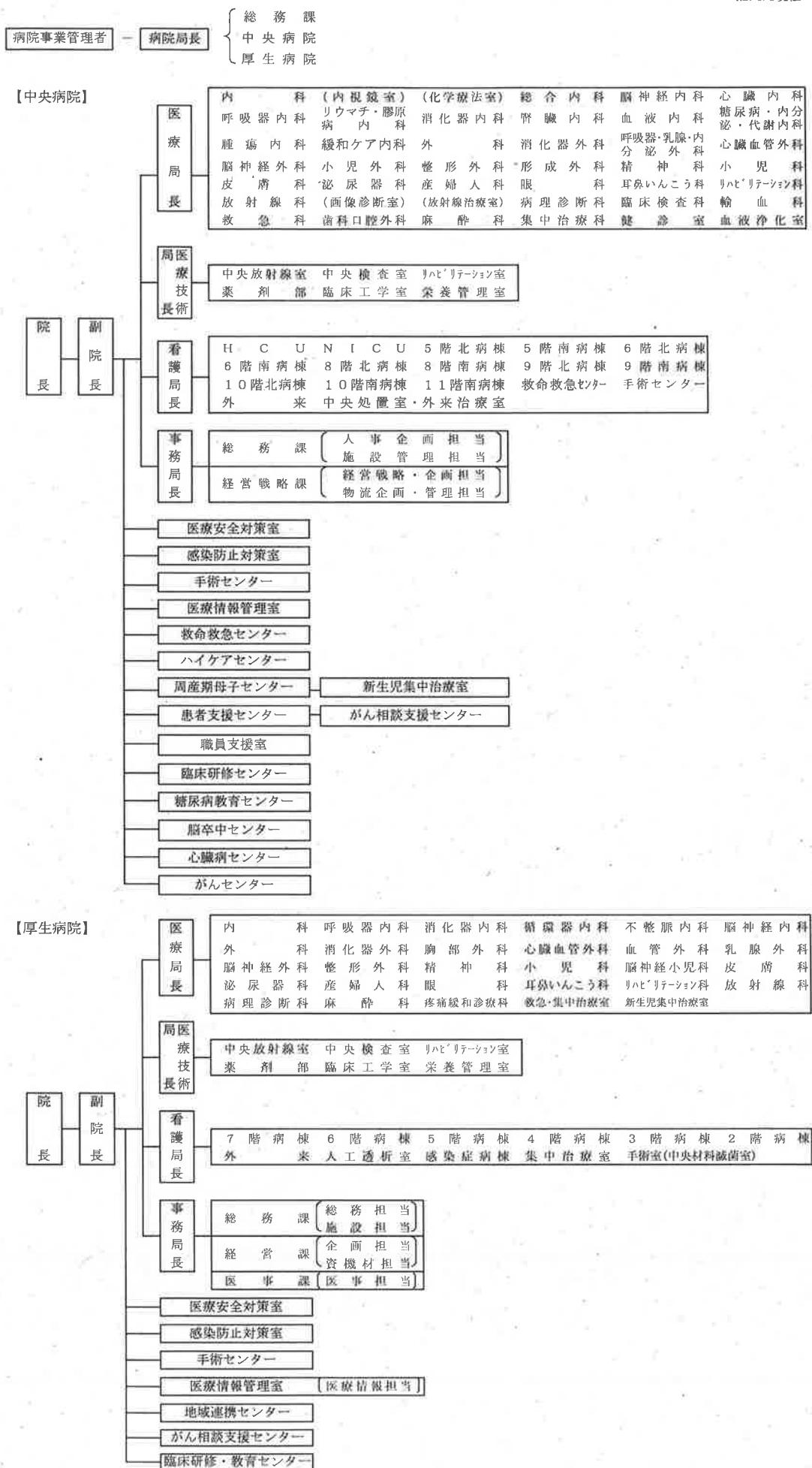
年月日	概要
昭和	
24. 2. 1	日本医療団鳥取県中央病院から鳥取県に移管、鳥取県立中央病院として発足
27. 4. 17	鳥取市大火により焼失し、鳥取市本町一丁目から鳥取市吉方温泉三丁目に移転新築
50. 5. 22	<b>鳥取市江津730番地に移転新築、診療科18科許可病床402床</b>
50. 11. 27	腎臓移植手術を実施
51. 4. 16	整形外科系病棟（4階西病棟45床）開設
51. 6. 16	婦人科、放射線科系病棟（5階西病棟37床）開設
52. 5. 16	内科系病棟（7階東病棟48床）開設、これにより全病棟が開設する。 (ただしICUを除く。)
53. 6. 1	神経科を精神科に変更、神経内科を新設
54. 4. 1	病院組織に病歴管理室を新設、呼吸器外科・心臓血管外科を増設、診療科21科となる。
55. 3. 12	<b>厚生大臣から臨床研修指定病院の指定を受ける。</b>
55. 9. 13	<b>3階西棟に救命救急センターを開設（使用許可30床、稼働15床、のち20床）</b>
56. 4. 9	人工透析棟を建設（稼働15床）
58. 8. 8	結核病床22床を15床に変更
60. 4. 1	小児外科を増設、診療科22科となる。
62. 2. 1	医療計算事務の電算化実施
62. 5. 22	骨髄移植手術を実施
平成	
元. 10. 1	形成外科を新設、診療科23科となる。
2. 4. 1	病院組織を科制から部制に改革。部長を置く。
6. 10. 18	周産期センター、腎センター、総合検診センターを組織として設置
7. 4. 1	エイズ拠点病院に選定される。 <b>地方公営企業法全部適用</b>
7. 7. 1	検査科を中央検査室に変更
8. 9. 24	内科から循環器科を独立 <b>外来棟供用開始（9. 2. 24外来棟増築工事完了）</b>
9. 1. 1	総合検診センターを総合健診センターに、理学診療科をリハビリテーション科に、歯科を歯科口腔外科に変更
10. 12. 8	臓器提供施設として届出
11. 5. 20	<b>県知事から災害拠点病院（基幹災害医療センター）の指定を受ける。</b>
12. 10. 1	救急科を新設、診療科24科となる。
12. 11. 1	県知事から第2種感染症指定医療機関の指定を受ける。（感染症病床数4床）
12. 12. 18	日本医療機能評価機構より認定を受ける。
13. 1. 4	地域医療連携室開設
13. 4. 1	総合診療科を新設、診療科25科となる。
14. 4. 1	全面的な院外処方へ移行
14. 8. 1	病院組織を部制から局制に改革（医療局、医療技術局、看護局、事務局の4局設置）
14. 8. 3	中央検査室を検査科に変更。診療科26科となる。中央手術室を設置。
15. 4. 1	ユニセフ・WHOより「赤ちゃんにやさしい病院（Baby Friendly Hospital）」に認定される。
16. 4. 1	医療安全対策室及び地域医療支援室を設置
16. 11. 1	鳥取県より禁煙施設に認定
17. 11. 1	病歴管理室を診療情報管理室へ名称変更
18. 2. 1	術後回復室（HCU）の設置
18. 4. 1	新生児集中治療室（NICU）の設置
18. 9. 4	電子カルテ導入（本稼動は4月）
18. 11. 1	診療情報管理室を医療情報管理室に名称変更
19. 1. 1	外来治療室（外来化学療法室）の設置
19. 1. 31	母と胎児の集中治療室（MFICU）の設置
19. 3. 7	<b>厚生労働大臣から地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける。</b>
19. 3. 30	県知事から地域周産期母子医療センターの認定を受ける。
19. 4. 1	心臓冠血管撮影室の増設（1室 → 2室）
20. 4. 1	医療技術局に臨床工学室を新設、医療安全対策室を医療安全・感染防止対策室へ名称変更
20. 4. 1	医療局に臨床研修支援室を新設、理学療法室をリハビリテーション室へ名称変更
21. 4. 1	DPC導入
21. 5. 1	女性職員支援室を新設、呼吸器科と消化器科を廃止。循環器科を心臓内科に、耳鼻咽喉科を耳鼻いんこう科に、検査科を病理診断科と臨床検査科に、周産期センターを周産期母子センターに、腎センターを血液浄化室に、総合健診センターを健診室に変更し、25科3センターとなる。
21. 7. 28	地域連携支援室を地域連携センターに名称変更
22. 8. 6	卒後臨床研修評価機構の認定を受ける。
23. 5. 20	県知事と灾害派遣医療チーム（DMAT）の派遣に関する協定書を締結
24. 4. 1	本館耐震補強工事の完成
25. 4. 1	県知事から二次被ばく医療機関の指定を受ける。
25. 11. 5	消化器内科、呼吸器内科、腫瘍内科、血液内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、呼吸器外科、糖尿病教育センターを新設。呼吸器外科を呼吸器・乳腺・内分泌外科に、臨床研修支援室を臨床研修センターに変更し、31科5センターとなる。
27. 4. 1	救急病棟を本館1階救急外来横に新設。ハイケアセンターを新設し、31科6センターとなる。
27. 11. 1	集中治療科、緩和ケア科、脳卒中センター、心臓病センターを設置
28. 4. 1	医療局に設置の中央手術室を廃止し、医療局外に手術センターを設置
29. 4. 1	総合診療科を総合内科に変更、輸血科を新設し、34科9センターとなる。
30. 12. 16	緩和ケア科を緩和ケア内科へ変更、女性職員支援室を職員支援室へ変更、地域連携センター内に設置しているがん相談支援室をがん相談支援センターへ変更、滅菌業務の外部委託化に伴い、滅菌材料室を廃止。34科10センターとなる。
31. 4. 1	<b>鳥取市江津730番地に新病棟を新築し供用開始。許可病床518床（一般504床、結核10床、感染4床）</b>
令和 2. 1. 1	地域連携センター、事務局医事課等を再編し、患者支援センターを新設 腎臓内科、リウマチ・膠原病内科を新設。36科10センターとなる がんセンターを新設。36診療科11センターとなる。

## (2) 厚生病院

年 月	概 要
昭和5年 6月	当院の前身となる「有限責任利用組合厚生病院」開設（日本初の産業組合立病院）
38年 4月	県に移管。鳥取県立厚生病院開設（内科、外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、理学診療科、小児科、皮膚泌尿器科、整形外科の9科を標榜。うち小児科、皮膚泌尿器科、整形外科を除く6科で診療開始）
<b>38年12月</b>	<b>倉吉市下田中343番地（現・東昭和町150番地）に新築移転（許可病床200床）</b> 一般病床200床、伝染病床34床 総合病院として上記診療科6科で診療開始
39年 1月	小児科診療開始
40年 4月	皮膚泌尿器科診療開始 倉吉市外9ヶ町村衛生管理組合新築の伝染病棟（40床）の診療受託
41年 3月	がん治療棟完成 コバルト60使用許可
41年 6月	放射線科を新設し診療科10科となる。一般病床50床増床
47年 6月	R I 診療棟竣工、診療開始
48年 4月	整形外科診療開始
49年 4月	麻酔科を新設し診療科11科となる。
50年 4月	皮膚泌尿器科を皮膚科と泌尿器科に分離し診療科12科となる。
<b>54年 3月</b>	<b>外来棟増築</b> 精神科を新設し診療科13科となる。
56年 4月	倉吉市上灘土地区画整理事業の完成に伴い、所在地が倉吉市東昭和町150番地に変更
58年 5月	R I 診療棟、看護婦宿舎、伝染病棟等取りこわし
59年 3月	中部広域行政管理組合により伝染病棟新築（病床16床に変更）
<b>61年 5月</b>	<b>増改築工事完了 一般病床50床増床し300床で運営開始（現病棟の完成）</b>
平成2年 4月	病院組織を科制から部制に改正
4年11月	旧棟4階改修工事（総合検診センターを設置）
<b>7年 4月</b>	<b>地方公営企業法全部適用</b> 検査科を中央検査室に変更
9年 1月	総合検診センターを総合健診センターに、理学診療科をリハビリテーション科に変更
9年 4月	神經内科を新設し診療科14科となる。
10年 7月	神經内科診療開始
11年 4月	循環器科、心臓血管外科を新設し診療科16科となる。
<b>11年 5月</b>	<b>県知事から第2種感染症指定医療機関の指定を受ける（伝染病床16床→感染症病床4床）。</b> <b>県知事から災害拠点病院（地域災害医療センター）の指定を受ける。</b>
12年10月	鳥取中部ふるさと広域連合より、旧伝染病隔離病舎建物取得
13年 1月	旧伝染病隔離病舎土地取得
13年 4月	地域医療連携室を設置 全面的な院外処方へ移行
14年 2月	日本医療機能評価機構よりVer. 3.1の認定を受ける。
14年 4月	病院組織を部制から局制に改正（医療局、医療技術局、看護局、事務局の4局設置）
<b>15年 4月</b>	<b>厚生労働大臣から臨床研修指定病院の指定を受ける。</b> 医療安全対策室を設置
15年10月	臨床研修指定病院の再指定（倉吉病院、野島病院、鳥取大学医学部付属病院との病院群形成）
<b>15年12月</b>	<b>厚生労働大臣から地域がん診療拠点病院の指定を受ける。</b>
16年 4月	医療技術局に理学療法室を設置、病歴管理室を診療情報管理室に変更
17年 4月	中部小児休日急患診療事業、オープンシステム開始
19年 3月	脳神経外科を新設し診療科17科となる。
19年 4月	日本医療機能評価機構よりVer. 5の認定を受ける。
<b>19年 5月</b>	<b>新外来・中央診療棟感染症病棟新築、電子カルテ稼働、県知事から第1種感染症指定医療機関の指定を受ける。</b> <b>（1種2床、2種2床）</b>
20年 4月	理学療法室をリハビリテーション室へ名称変更、医療安全対策室を医療安全・感染防止対策室に変更
20年 6月	旧本館解体・駐車場整備工事完了
21年 3月	総合健診センター廃止
21年 4月	呼吸器内科及び消化器外科を新設し診療科19科となる。事務局医事課を医療情報管理室へ統合
22年 4月	助産師外来（妊婦健診）開始
22年 8月	消化器内科を新設し診療科20科となる。神經内科を脳神経内科に変更
22年 9月	県知事と災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣に関する協定書を締結
24年 2月	中央手術センターを設置
24年 3月	地域医療連携棟新築
24年 4月	日本医療機能評価機構よりVer. 6の認定を受ける
24年 5月	地域医療連携室を地域連携センターに改組（センター内にがん相談支援室設置）
24年 6月	県知事から初期被ばく医療機関の指定を受ける。
24年 7月	脳死下臓器提供施設の適用
24年12月	リニアック棟完成
26年 4月	病理診断科を新設し診療科21科となる。
28年 4月	地域包括ケア病棟開設（43床）
29年 2月	日本医療機能評価機構より3rdG:Ver. 1.0の認定を受ける
29年 4月	医療安全・感染防止対策室を医療安全対策室、感染防止対策室に改組
29年 6月	臨床研修・教育センターを設置
30年 4月	医療情報管理室から医事担当を分離し、事務局を総務課、経営課、医事課改組
30年 6月	地域連携センターからがん相談支援室を分離し、がん相談支援センターを設置

### 3 機構

R2.4.1現在



## 4 施 設

### (1) 中 央 病 院

R2.4.1現在

区 分	許可病床	診 療 科 等
<b>屋上</b>		ヘリポート
11階 南病棟	42	血液内科、呼吸器内科
10階 北病棟 南病棟	56 20	感染症病床(4床)、結核病床(10床)、呼吸器内科、総合内科、緩和ケア内科 緩和ケア病棟
9階 北病棟 南病棟	45 45	整形外科、眼科、耳鼻いんこう科 総合内科
8階 北病棟 南病棟	45 45	消化器外科、泌尿器科、歯科口腔外科、形成外科 消化器内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、皮膚科、精神科、放射線科
7階		事務局、看護局管理室、医療情報管理室、医局、研修医室 医療安全・感染防止対策室、チーム医療推進室
6階 北病棟 南病棟	45 45	心臓内科、心臓血管外科、呼吸器・乳腺・内分泌外科 脳神経内科、脳神経外科
5階 北病棟 N I C U 南病棟	28 24 36	小児科、小児外科 小児科 産婦人科
4階 ICU・HCU	22	HCU、透析室、手術センター
3階		外来、中央処置室・外来治療室、中央検査室、栄養管理室、厨房、 防災センター
2階	20	救命救急病棟、救急外来、中央放射線室、内視鏡センター、薬局 健診センター、患者支援センター、食堂・売店
1階		総合受付、多目的ホール、靈安室
計	518床	

## (2) 厚生病院

R2.4.1現在

区分	許可病床	診療科等
外来・中央診療棟屋上		緊急用ヘリポート
6階	4	感染症病室（4床）
5階		医療情報管理室、会議室、図書室、レストラン
4階		医局、管理部門、事務部門、医療安全対策室、感染防止対策室、臨床研修・教育センター
3階		手術センター、人工透析室、臨床工学室、麻酔科
2階		外来（精神科、皮膚科、小児科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科）、中央検査室、院内保育所
1階		総合案内・受付、会計窓口、医事課、患者相談窓口、外来（内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、循環器内科、外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科）、救急外来・中央処置室、内視鏡室、地域連携センター、防災センター、売店、ATM、夜間受付
地階		薬室、災害用備蓄倉庫、業務洗濯室
病棟	7階	地域包括ケア病棟（外科、整形外科、脳神経内科）
	6階	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科
	5階	整形外科、脳神経外科、脳神経内科、洗濯室
	4階	小児科、内科、外科、消化器内科、消化器外科、耳鼻いんこう科
	3階	外科、消化器外科（46床）、集中治療室（10床）
	2階	産婦人科、内科、外科（乳腺疾患）、分娩室、新生児室
	1階	放射線科、中央放射線室、血管造影（アンギオ）室、リハビリテーション室、薬剤部、栄養相談室、言語聴覚室、倉吉市病児保育施設
患者支援棟	地階	栄養管理室、調理室、コントロール室
	2階	外来治療室
	1階	がん相談支援センター、入退院支援センター、すずかけサロン
リニアック棟	1階	放射線治療
計	304 床	

## 5 看護体制

### (1) 中央病院

R2.4.1現在

病棟区分	看護単位 (許可病床数)	左の内訳		入院基本料	夜勤体制		摘要
		診療科	許可病床数		準夜	深夜	
11階 南病棟	42	血液内科、呼吸器内科	42	7:1	3	3	一部三交替
10階 南病棟	20	緩和ケア内科	20	緩和ケア病棟入院料	2	2	二交替
北〃	56	呼吸器内科、総合内科、緩和ケア内科、結核病床(10)、感染症病床(4)	56	7:1	3	3	二交替
9階 南病棟	45	総合内科	45	〃	3	3	二交替
北〃	45	整形外科、眼科、耳鼻いんこう科	45	〃	3	3	二交替
8階 北病棟	45	消化器外科、泌尿器科、歯科口腔外科、形成外科	45	〃	3	3	二交替
南〃	45	消化器内科、皮膚科、放射線科、糖尿病・内分泌・代謝内科	45	〃	3	3	一部二交替
6階 北病棟	45	心臓内科、心臓血管外科、呼吸器・乳腺・内分泌外科	45	〃	4	4	二交替
南〃	45	脳神経内科、脳神経外科	45	〃	4	4	二交替
5階 北病棟	28	小児科、小児外科	28		3	3	一部二交替
南〃	24	新生児集中治療棟	24	3:1 6:1	3	3~4	一部二交替
4階 ICU・HCU	36	産婦人科	36	〃	3	4	二交替
2階 救命救急センター	22	ハイケアセンター	22	4:1	5~6	5~6	一部二交替
計	20	救命救急センター	20	〃	4	4	二交替
	518		518		46~47	47~49	

### (2) 厚生病院

R2.4.1現在

病棟区分	看護単位 (許可病床数)	左の内訳		入院基本料	夜勤体制		摘要
		診療科	許可病床数		準夜	深夜	
7階 病棟	43床	地域包括ケア病棟	43床	13:1	3人	3人	全病棟
6階 病棟	50	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科	50	7:1	3	3	一部二交替
5階 病棟	50	整形外科、脳神経外科 脳神経内科	50	〃	3	3	
4階 病棟	50	小児科、外科、内科、消化器内科、消化器外科 耳鼻いんこう科	50	〃	3	3	
3階 病棟	46	外科、消化器外科	46	〃	3	3	
	10	集中治療室	10	4:1	3	3	
2階 病棟	51	産婦人科、内科、外科(乳腺疾患)、分娩室、新生児室	51	7:1	4	4	
外来・中央診療棟6階	4	感染症病室	4				
計	304		304		22	22	